

糀谷中学校改築の基本構想に向けた考え方

1 改築にかかるコンセプトについて

改築にあたっては、教育委員会として学校や地域の特色を活かし、地域とともにある学校づくりを目指している。

糀谷中学校は都内に8校しかない夜間学級設置校である。また、大田区人権教育研究協力校として、「いじめ防止プログラム」や「人権作文コンクール」の取組など、人権意識を高める教育に力を入れてきた。今後は羽田空港の近くの学校として、国際社会を生きる力を育む国際教育を推進すると共に、人権尊重を基調とした多様性の重視を特色とした教育をさらに充実させていく。

また、地域と連携した取組や地域行事への参加に力を入れており、防災活動抛訓練や吹奏楽部・和太鼓部・軽音楽部などが演奏を披露するガーデンパーティー、糀谷地区連合運動会などの地域行事に生徒が参加する機会が多く、学校と地域は深い連携関係を築いてきた特色がある。そのため避難所としての機能とバリアフリー化を進め地域防災機能充実を図ると共に、地域の教育人材・教育資源との連携や多様な生徒の学びの場となる多機能型の教育環境の整備を検討する。

以上のような学校や地域の特色等を活かした糀谷中学校の改築に係るコンセプトを基本構想の中で決めていく。

また、別紙「糀谷中学校・北糀谷小学校の改築計画について」に示したとおり、糀谷中学校の改築工事で使用する仮校舎は工事完了後に近隣の北糀谷小学校の無人改築工事用の仮校舎として連続使用することを予定している。

■ 改築事業予定

時期	内容
令和6年10月～ 令和7年3月	プロポーザル実施期間（3月に事業者決定）
令和7年3月～ ～令和8年3月	基本構想 ・改築コンセプト及び施設整備方針の検討 ・改築手法に関する方向性の検討 など 基本計画 ・配置案（複数案）の検討、案の比較検討 ・配置案（複数案）におけるゾーニング案の比較検討 ・測量、樹木診断、土地地歴調査 など

令和 8 年度	基本設計
令和 9 年度	実施設計
令和 10 年度～	工事

※今後実施する計画や設計、各種調査等により予定が変更となる場合がある。

2 複合化の可否について

学校施設の複合化について教育委員会としては、「大田区学校施設の整備方針及び学校施設における複合化の考え方」を示している。この中では、「学校施設における複合化については、敷地が学校用地であることを踏まえ、学校施設として必要な敷地を確保した上でなお、その他の施設を建設可能な余剰がある場合に検討する」としている。

本事業においては校舎改築工事完了後に仮校舎を北糶谷小学校の無人改築用の校舎として将来的に連続使用し、小学校と校庭を共用することを想定しているため、校庭面積を十分に確保する必要がある。そのため学校用途外の施設を整備することは空間的に困難であり、教育環境の維持の必要性から複合化は行わないこととする。

3 改築手法

改築手法の検討に当たり、無人改築の実施可否について検証したところ、無人改築に適した敷地が近隣には無いため、糶谷中学校の改築については自校内に仮校舎を設置する等の手法である居ながら改築を想定し検討を進める。

また、校庭に設置する仮校舎を将来的に北糶谷小学校の無人改築用の仮校舎として連続使用することを想定して基本構想・基本計画の中で整理し、仕様及び同一敷地内で小中学校の運営を両立させる施設配置・動線を検討する。

4 その他の要件

(1) 既存重層体育館の取扱い

既存の重層体育館については、築後 40 年未満であり、「大田区学校施設個別施設計画」に定める改築時期の目安に該当しないため、築後 40 年目の長寿命化改修に準じた機能回復（内外装改修、設備更新等）や機能向上（バリアフリー化、トイレのドライ化等）を検討するとともに新設する校舎との動線を考慮し、改築後の学校施設全体の機能性・接続性に留意する。

(2) 夜間学級教室の取扱い

夜間学級設置校であるため、現行と同程度の教室及び管理諸室を整備する。また、一部の特別教室については通常学級と夜間学級とで共用利用を予定し

ているため、各教室から特別教室へ往来し易い教室配置とする。

(3) 体育館、武道場、特別教室などの地域開放について

休日など休校時には、管理諸室や普通教室と体育館、武道場、特別教室を切り離れたセキュリティ区画を設け、体育館などで地域開放が実施できるよう将来を見据えた計画とすることを検討する。

(4) 環境配慮に関する基本的事項

脱炭素社会の実現に向けた環境負荷低減の取り組みとして、ZEBの基準を目指す。